



警戒情報

長崎市消費者センター

長崎市消費者を守るネット通信(第91号)

配信日 平成27年6月18日

長崎県消費生活センターからの情報です。

日本年金機構の個人情報流出に便乗した勧誘にご注意！

日本年金機構の個人情報流出に便乗し、日本年金機構の職員や弁護士を名乗って「あなたの個人情報が出ています。キャッシュカードのデータを消して元通りにします。あなたのキャッシュカードをお預けください」とかたる悪質な詐欺事件が起こっています。実際にキャッシュカード数枚を騙し取られた後に、口座から数百万円を引き出される被害が発生しました。

<消費者センターからのアドバイス>

- 「個人情報を削除してあげる」などと持ちかけてきたり、銀行口座や残高などを尋ねてくるような不審な電話や勧誘があっても、相手にせずすぐに電話を切ってください。
- 日本年金機構の個人情報流出に関して、日本年金機構や公共団体から、消費者へ電話やメールなどで連絡することはありません。
- 上記のような電話があったときなど、少しでも不安を感じたら、すぐに消費者センターや警察に相談しましょう。なお、日本年金機構でも、不審な電話がある場合の電話窓口が設置されています。(電話番号：0120-818211 フリーダイヤル)

※おかしいなと思ったときは、すぐに消費者センターにご相談ください。

長崎市消費者センター (長崎市築町3番18号 メルカつきまち4階)

相談専用電話 **095-829-1234**

[相談受付時間]平日(火曜日～金曜日)…午前10時～午後5時

土曜日、日曜日、祝日 …午前10時～午後5時

※月曜日は休業日です(月曜日が祝日のときは開館し翌平日が休業です)